

長田 真里
法学研究科・教授

【研究】

令和3年度は、対外関係法第4リステイトメントにかかる研究を軸に、これまで取り組んできたビッグデータとプライバシー保護と対外関係法リステイトメントを絡めた研究や、国際裁判管轄一般、外国判決承認執行制度など幅広く研究を行い、いずれも成果として公表することができた。また、国際家族法分野についても、引き続きメディエーション関係を中心として、いくつかの研究活動に携わり、国際シンポジウムでの報告や論文、判例研究としての公表も行うことができた。

【教育】

引き続き学部、大学院(法学研究科および高等司法研究科)での教育に尽力した。それぞれで授業科目を提供するほか、博士号学位取得者二名(課程博士一名、論文博士一名)、博士前期課程修了者一名の指導および主査を務めた。

【管理運営】

引き続き、総長補佐としてグローバル連携オフィスにて様々な本学の国際連携に関わる業務に携わると共に、グローバルイニシアティブ機構の戦略的国際連携部門長として、大学全体の国際連携の促進に尽力した。

部局においては、国際交流室長として、部局の国際交流活動に尽力し、特に令和3年度は英文HPの更新を進め、公開することができた。

【社会貢献】

国際商取引学会および国際私法学会の理事を務めると共に、国際法学会では雑誌編集委員会幹事、国際法協会日本支部ではJapanese Yearbook of International Law編集委員会委員を務めている。